

求人者・求職者のみなさまへ

株式会社トラックレコード
代表取締役 野崎 耕司

＜取扱職種の範囲等の明示について＞

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。内容をご確認ください。また、事業についてご不明点がございましたら、担当までお問い合わせください。

記

＜取扱職種の範囲等＞

取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内のいかなる求人者の申込みについてもこれを受理いたします。ただし、申込みが法令に違反したり、賃金・労働時間等の労働条件が著しく不適當であったりする場合には受理いたしません。

＜手数料に関する事項＞

求職のみなさまから、手数料は一切頂きません。
手数料は以下の通り、求人者より申し受けます。なお、届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなります。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類および内容	手数料の額	
【職業紹介の付加サービス】 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬	（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50％
		（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50％ 手数料負担は、求人者とします。

【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス		当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％ 手数料負担は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬	着手金 ５，０００，０００円 活動１日あたり ５００，０００円（または、活動１時間あたり５０，０００円） （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担は、求人者とします。

※当該手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料の上限は、求職者の賃金の１００／１００とします。

※労働契約における契約期間が１年に満たない場合は、契約期間を１年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

< 返戻金に関する事項 >

当社は、返戻金制度を設けております。なお、就業開始後の返戻については、当社と求人者との契約により別の定めをする場合があります。

1. 当社の紹介により就職した者が入社日までに、自己都合による入社辞退、もしくは、自己の責による採用取消しが発生した場合、当社は報酬の全額を求人者に返戻します。
2. 当社の紹介により就職した者が就業開始後（入社日を起算日とします）自己都合による退職、もしくは、自己の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合、当社は求人者の求めにより、報酬の一部を下記の通り返戻します。
 - １ヶ月以内：報酬の８０％
 - １ヶ月超３ヶ月以内：報酬の５０％

< 苦情処理に関する事項 >

当社の業務は、全て職業安定法関係法令および通達に基づいて運営されます。求職者及び求人者からの苦情については、職業紹介責任者が誠意をもって対応いたします。

株式会社トラックレコード

〒150-0041 東京都渋谷区神南一丁目5番6号

許可番号 13-ユ-310305